

労働者派遣事業の状況に関する情報

算出参考は「令和 7 年 6 月 1 日現在の状況報告」及び「事業報告書」

1. 派遣労働者の総人数 65 人 (1 日平均) ※令和 7 年 6 月 1 日現在
(広島本社 41 人、川崎営業所 24 人)
2. 派遣先事業所数 10 社 ※令和 6 年度実績
(広島本社 5 社、川崎営業所 5 社)
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり) ① 19,118 円 21,628 円
4. 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり) ② 12,095 円 14,159 円
5. マージン率 (小数点以下第 1 位未満四捨五入) (①-②)÷① 36.7% 34.5%

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

- ・マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求は出来ません)
会社運営経費	健康診断費用	一般健診・生活習慣病予防健診及び電離健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集に係る求人媒体費 (求人誌及びインターネット等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

- | | | |
|------------------------------------|----|----|
| ・入社時研修 (派遣制度、就業規則、派遣先企業に関する研修、その他) | 無償 | 有給 |
| ・r・X 線作業主任者及び NDI 免許取得に関する講習 (希望者) | 無償 | 有給 |
| ・有機溶剤・床上クレーン・玉掛け等の講習 (希望者) | 無償 | 有給 |

[キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先]

相談窓口: 広島営業所グループリーダー 松尾 賢児 電話番号:082-292-2552

7. その他参考事項

各種制度あり

- ・年次有給休暇
- ・社会保険 (健康保険・厚生年金・雇用保険)
- ・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断 (一般年 1 回・電離年 2 回)
- ・寮・社宅
- ・産前・産後・育児及び介護休業
- ・退職金制度 (勤続 2 年経過した翌月 1 日に中退共と締結)
- ・慶弔及び罹災見舞 他

8. 待遇決定方式の情報提供(第 30 条の 4 第 1 項の投資協定)

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026 年 3 月 31 日